

# 学 費 等 に つ い て

平成20年度 茨城県立緑岡高等学校に入学・在籍される方の入学料、授業料及び学校徴収金の額は次のとおりです。

## 1 入学時諸納金（予定）

(1) 入学料	5,650円	(2) PTA入会金	300円
(3) 教育振興費	10,000円	(4) 後援会入会金	5,000円
(5) 生徒会入会金	200円	(6) 1学年諸経費	46,850円
		<b>合計</b>	<b>68,000円</b>

\*その他（教科書、体育着代：約17,000円がかかります。）

## 2 授業料及び学校徴収金について（月 額）

単位：円

学 年	授業料	学校徴収金						合 計
		PTA会費	後援会費	空調設備費	学力向上費	記念事業費	生徒会費	
1年生	9,900	450	300	650	400	300	400	12,400円
2年生	9,900	450	300	650	400	300	400	12,400円
3年生	9,600	450	300	650	400	300	400	12,100円

原則、口座振替（指定された銀行口座からの自動引落としによる方法）による納入をお願いします。

### 【平成20年度の引落日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	5/12		6/10	7/10	8/11	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10
2年生	4/10	5/12	6/10	7/10	8/11	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	3/10
3年生	4/10	5/12	6/10	7/10	8/11	9/10	10/10	11/10	12/10	1/13	2/10	

※ 残高不足により引落としができないケースが見られます。

※ 引落日の前日には必ず指定銀行口座の残高確認をお願いします。

## 3 督促等について

納期限までに納入されなかった場合は、茨城県授業料徴収事務取扱要項に基づき、家庭訪問や保証人への督促等の実施、さらには、出校停止や退学処分を行うこともあります。

また、長期滞納のケースについては、民事訴訟法第382条に定める支払督促の申立てを裁判所に行いますので、ご注意願います。

## 4 授業料免除について

次のような場合は、授業料の免除を受けることができます。

- ① 生活保護法の規定による保護を受けるに至ったとき。
  - ② 災害・疾病・失業・生業不振その他の理由により生活困難となったと認められるとき。
  - ③ その他、教育委員会規則で定めるところにより免除する必要があると認められるとき。
- 詳しくは、事務室までお問い合わせください。